

四半期報告書

(第56期第1四半期)

自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日

大成株式会社

愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 1
- 2 経営上の重要な契約等 1
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	大成株式会社
【英訳名】	TAISEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052(251)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 中島 武久
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052(251)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 中島 武久
【縦覧に供する場所】	大成株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号) 大成株式会社東京支店 (東京都新宿区新宿一丁目8番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期連結 累計期間	第56期 第1四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	4,690,902	4,700,714	18,324,432
経常利益 (千円)	104,700	43,366	329,355
四半期(当期)純利益 (千円)	64,583	21,584	189,727
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	82,093	52,171	281,436
純資産額 (千円)	7,534,656	7,738,785	7,683,774
総資産額 (千円)	10,823,315	10,960,479	10,415,749
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	12.83	4.29	37.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.6	70.6	73.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税後の駆け込み需要の反動減で一時的には落ち込んでいるものの、雇用情勢が緩やかに改善するとともに賃金が下げ止まり、設備投資や輸出の緩やかな増加など、景気安定の兆しが見られました。

ビルメンテナンス業界におきましては、東京をはじめとする都市圏において新規ビル・既存ビルともに空室率の改善や賃料水準の上昇がみられるものの、ビルオーナーの管理に対する投資意欲の増加にはつながっておらず、また人件費上昇、人材募集難などが影響し、厳しい状況で推移しました。

このような経営環境のもと、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、ビルメンテナンス事業につきましても、前連結会計年度に獲得したいくつかの新規大型物件とホテルの高稼働が寄与し、売上は増収となりました。しかしながら随時売上獲得の不調や新規物件立上げに伴う初期費用の影響により減益となりました。

リニューアル工事業業につきましては、顧客ビルを中心とした修繕工事等の減少により、減収減益となりました。

また不動産ソリューション事業につきましては、指定管理物件等の集客の落ち込みにより減収減益となりました。

結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高47億円（前年同四半期比0.2%増）、営業利益22百万円（同70.3%減）、経常利益43百万円（同58.6%減）、特別利益として投資有価証券償還益を6百万円及び特別損失として投資有価証券評価損3百万円を計上し、四半期純利益21百万円（同66.6%減）となりました。

ビルメンテナンス事業

（クリーン業務）

クリーン業務につきましては、一宮市役所本庁舎、高山グリーンホテルなどの新規物件及び前連結会計年度に獲得した名古屋東京海上日動ビルディング、あべのハルカス、日立製作所中央研究所のほか既存ホテルの高稼働が寄与したこと、さらには当第1四半期連結累計期間より100%子会社である㈱ティ・クリアを連結子会社化したことにより、売上高は25億15百万円（同7.1%増）となりました。しかしながら大阪マリオット都ホテル、ウェスティンホテル仙台、アークヒルズサウスタワーなどの新規大型物件立上げに伴う募集費や研修費などの初期費用が影響し、営業利益は2億96百万円（同2.8%減）となりました。

（設備管理業務）

設備管理業務につきましては、一宮市役所本庁舎などの新規物件や前連結会計年度に獲得した丸の内北口ビルディング、いちご丸の内ビルなどにより、売上高は9億58百万円（同1.9%増）となりました。しかし高収益物件の仕様減や随時売上獲得の不調などにより営業利益は18百万円（同31.0%減）となりました。

（セキュリティ業務）

セキュリティ業務につきましては、一宮市役所本庁舎などの新規物件や前連結会計年度に獲得した和順ビル、名古屋広小路ビル、及び受付業務では日立関連の新規物件が寄与しましたが、名古屋パルコの解約、ユニモールの駐車場業務解約が大きく影響し、売上高は6億75百万円（同0.8%減）となりました。しかし余剰人員の整理及び労務費改善等が寄与し、営業利益は58百万円（同6.3%増）となりました。

従いまして、ビルメンテナンス部門の売上高は41億49百万円（同4.5%増）となり、営業利益は3億74百万円（同3.5%減）となりました。

リニューアル工事業業

リニューアル工事業業につきましては、消費税増税に伴う昨年度末の駆け込み受注が大きく影響し、顧客ビルを中心とした管理工事・テナント工事の減少により、売上高は4億19百万円（同28.4%減）となり、営業利益は20百万円（同55.2%減）となりました。

不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業につきましては、すいとびあ江南における宿泊・施設・レストランの集客不調により売上が減少し、また東京不動産ソリューション推進部を新設したことにより販売費及び一般管理費が増加し、売上高は1億32百万円（同1.6%減）となり、営業損失は5百万円（前年同四半期は、4百万円の営業利益）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源は、当社グループ事業であるビルメンテナンス事業、リニューアル工事業業および不動産ソリューション事業としての請負業務にかかる契約金を財源としております。これら契約金の回収期間は約1ヶ月であります。また、当社の支払い費用は、その多くが当社事業に従事する従業員にかかる人件費、外注委託費、作業用資機材等の作業原価、そして人件費を主とした販売費及び一般管理費であり、これらの支払期間も1ヶ月毎となっております。

従いまして、毎月回収された契約金は翌月の支払い資金として、充当することとしております。これらの資金需要に対して、約14億円を毎月末には確保するように努めております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

「会社の体制及び方針」

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ア. 毎月開催される経営会議にて、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を経営環境の変化に対応すべく適時整備し、また取締役及び使用人としての職務の執行が法令及び定款に適合すべく、「業務分掌規程」、「職務権限規程」をも合わせて整備することとしております。
- イ. 会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」によるコンプライアンスの推進活動として、研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを適時行うことといたします。具体的には、当社コンプライアンス活動の基本方針として策定しております「大成行動憲章」に則し、グループ全役員ならびに従業員が自ら「法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもった行動をする」べく意識づけをするために定期的な研修を行い、コンプライアンスの意義ならびに重要性を周知徹底するための展開を図っております。
- ウ. 監査役会及び「監査室」は、監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び使用人の職務執行がその「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ひいては法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われているかを検証しております。
- エ. 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題についての報告体制を確保しております。

②取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役会、経営会議、稟議決裁書その他職務執行にかかる情報は、「文書管理規程」に従い適切に保存・管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. コンプライアンス、環境、災害、品質などにかかるリスクについては、会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」により、必要に応じて研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを行っております。
- イ. 新たに生じたリスクへの対応のため、「リスク管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員長である代表取締役社長が、速やかに対応責任者を定めて対策本部を設置することとしております。
- ウ. 日常的に発生する個別的な事故クレーム等については、社内ネットワークを通じて情報を共有し、再発防止の体制を確保することとしております。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会は定期的に開催することとし、経営上の重要事項についての協議及び意思決定を行っております。
- イ. 経営幹部で構成する経営会議は毎月開催することとし、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を、経営環境の変化に対応すべく適時整備し、職務の執行が効率的に行われることを確保しております。
- ウ. 組織体制として、経営環境における地域性の違いや変化に迅速に対応するために地域本部制をとり、それぞれの地域の経済環境に合わせて的確な職務執行ができるような組織体制を構築しております。
- エ. 監査役会における常勤監査役と「監査室」の担当室員が連携し、それぞれの監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び経営幹部の職務執行の効率性を検証しております。

⑤会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に従って行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。
- イ. 子会社が当社からの経営管理、経営指導が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告を行うこととしております。報告を受けた監査役は意見を述べ、改善策の策定を求められることができるものとしております。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 法定事項及び会社に重要な影響を及ぼすような事項など、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は、発生の都度速やかに報告することとしております。
- イ. 経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。
- ウ. 「監査室」による内部監査の実施状況については、監査役に報告することとしております。
- エ. 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,369,671	同左	名古屋証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	5,369,671	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	5,369,671	—	822,300	—	877,258

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 334,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,034,500	50,345	同上
単元未満株式	普通株式 1,171	—	同上
発行済株式総数	5,369,671	—	—
総株主の議決権	—	50,345	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
大成株式会社	名古屋市中区栄3-31-12	334,000	—	334,000	6.22
計	—	334,000	—	334,000	6.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,620,901	1,578,640
受取手形及び売掛金	1,770,873	2,102,346
有価証券	—	34,124
商品及び製品	4,382	4,256
原材料及び貯蔵品	59,077	55,853
繰延税金資産	105,846	162,701
その他	37,020	35,702
貸倒引当金	△536	△693
流動資産合計	3,597,565	3,972,932
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,095,527	2,096,933
減価償却累計額	△1,312,168	△1,326,754
建物及び構築物（純額）	783,359	770,179
機械装置及び運搬具	439,813	445,059
減価償却累計額	△389,166	△393,337
機械装置及び運搬具（純額）	50,647	51,722
工具、器具及び備品	342,794	360,653
減価償却累計額	△271,350	△279,184
工具、器具及び備品（純額）	71,444	81,468
土地	1,206,169	1,287,064
リース資産	10,620	10,620
減価償却累計額	△2,124	△2,655
リース資産（純額）	8,496	7,965
建設仮勘定	29,842	85,282
有形固定資産合計	2,149,959	2,283,681
無形固定資産	20,912	20,325
投資その他の資産		
投資有価証券	2,499,356	2,586,070
差入保証金	257,191	249,754
退職積立資産	1,059,974	1,064,419
保険積立資産	312,627	310,582
ゴルフ会員権	153,908	153,908
繰延税金資産	130,944	82,374
長期預金	150,000	150,000
その他	110,294	113,414
貸倒引当金	△26,985	△26,985
投資その他の資産合計	4,647,312	4,683,540
固定資産合計	6,818,183	6,987,547
資産合計	10,415,749	10,960,479

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	559,278	598,542
短期借入金	※1 60,000	※1 340,000
1年内返済予定の長期借入金	30,000	30,000
リース債務	2,124	2,124
未払費用	137,724	159,165
未払給与	781,007	827,193
未払法人税等	126,224	93,837
未払消費税等	115,802	236,425
賞与引当金	217,253	391,471
その他	94,875	64,673
流動負債合計	2,124,289	2,743,432
固定負債		
長期借入金	20,000	12,500
リース債務	6,372	5,841
預り保証金	24,767	24,767
退職給付に係る負債	326,763	200,507
役員退職慰労引当金	229,783	234,646
固定負債合計	607,686	478,261
負債合計	2,731,975	3,221,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,300	822,300
資本剰余金	878,137	878,137
利益剰余金	6,072,772	6,097,197
自己株式	△314,545	△314,545
株主資本合計	7,458,664	7,483,089
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	225,109	255,696
その他の包括利益累計額合計	225,109	255,696
純資産合計	7,683,774	7,738,785
負債純資産合計	10,415,749	10,960,479

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	4,690,902	4,700,714
売上原価	4,097,833	4,137,017
売上総利益	593,069	563,697
販売費及び一般管理費		
役員報酬	40,425	40,800
給料	181,086	207,434
賞与引当金繰入額	35,816	40,567
役員退職慰労引当金繰入額	4,793	4,862
退職給付費用	3,943	4,616
賃借料	47,602	36,013
減価償却費	18,995	18,437
保険料	31,552	28,424
その他	151,868	159,644
販売費及び一般管理費合計	516,083	540,801
営業利益	76,985	22,896
営業外収益		
受取利息	9,485	1,949
受取配当金	15,365	20,432
受取手数料	3,276	2,759
保険返戻金	—	42
持分法による投資利益	1,673	623
その他	1,103	634
営業外収益合計	30,905	26,441
営業外費用		
支払利息	388	303
支払手数料	1,702	1,667
雑損失	1,100	4,000
営業外費用合計	3,190	5,970
経常利益	104,700	43,366
特別利益		
投資有価証券売却益	13,881	—
投資有価証券償還益	—	6,322
特別利益合計	13,881	6,322
特別損失		
固定資産除売却損	—	7
投資有価証券評価損	—	3,375
特別損失合計	—	3,383
税金等調整前四半期純利益	118,582	46,306
法人税、住民税及び事業税	122,679	90,404
法人税等調整額	△68,680	△65,682
法人税等合計	53,998	24,721
少数株主損益調整前四半期純利益	64,583	21,584
四半期純利益	64,583	21,584

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	64,583	21,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,509	30,586
その他の包括利益合計	17,509	30,586
四半期包括利益	82,093	52,171
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	82,093	52,171

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社ティ・クリアは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1億15百万円減少し、利益剰余金が74百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約及び1取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
シンジケートローン極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
コミットメントライン極度額の総額	500,000	500,000
借入実行残高	40,000	200,000
差引未実行残高	1,460,000	1,300,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	31,561千円	29,723千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,356	10.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,356	10.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソリュ ーション業務		
売上高							
外部顧客へ の売上高	2,348,892	940,785	681,166	585,811	134,247	—	4,690,902
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,348,892	940,785	681,166	585,811	134,247	—	4,690,902
セグメント利益	305,006	27,366	55,191	46,589	4,298	△361,467	76,985

(注) 1. セグメント利益の調整額△361,467千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソリュ ーション業務		
売上高							
外部顧客へ の売上高	2,515,295	958,461	675,446	419,354	132,156	—	4,700,714
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,515,295	958,461	675,446	419,354	132,156	—	4,700,714
セグメント利益 又は損失(△)	296,570	18,887	58,678	20,874	△5,352	△366,762	22,896

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△366,762千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円83銭	4円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	64,583	21,584
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	64,583	21,584
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,035	5,035

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

大成株式会社

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 太田 修二 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富田 昌樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【会社名】	大成株式会社
【英訳名】	TAISEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【縦覧に供する場所】	大成株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号) 大成株式会社東京支店 (東京都新宿区新宿一丁目8番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長加藤憲司は、当社の第56期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。